

令和3年度第14回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和3年12月15日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 4 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 3 年 1 2 月 1 5 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 5 1 号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 5 2 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申について
 - 第 3 第 5 3 号議案 八王子市こども科学館展示室の利用再開に伴う開館時間の変更について
- 4 協議事項
 - ・ 市立小・中学校及び義務教育学校の令和 3 年度卒業式及び令和 4 年度入学式の対応について (教育指導課)
- 5 報告事項
 - ・ 令和 3 年度第 5 回調べる学習コンクールの実施結果について (教育指導課)
 - ・ 第 1 9 回アクサブレイブカップブラインドサッカー日本選手権決勝ラウンドの開催について (スポーツ振興課)
 - ・ 市立小学校校庭夜間開放事業における冬季開放の試行について (スポーツ施設管理課)
 - ・ 令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) 日本遺産サミットについて (文化財課)
 - ・ 令和 3 年度 (2 0 2 1 年度) 「本の P O P コンテスト」の実施結果について (生涯学習センター図書館)

出席者

教 育 長
教育長職務代理者
委 員

安 間 英 潮
伊 東 哲
柴 田 彩千子

委 員

川 島 弘 嗣

委 員

保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長

小 柳 悟 長

学校教育部指導担当部長

西 山 豪 一

学校施設整備担当部長

八 木 忠 史

教 育 総 務 課 長

渡 邊 聡

地 域 教 育 推 進 課 長

高 橋 健 司

学 校 施 設 課 長

松 土 和 広

学 校 給 食 課 長

田 倉 洋 一

学 務 課 長

山 田 光

教 育 指 導 課 長

大日向 由紀子

特別支援・情報教育担当課長

鳥 越 克 彦

教 職 員 課 長

溝 部 和 祐

統 括 指 導 主 事

鴨 狩 淳 一

統 括 指 導 主 事

北 川 大 樹

生涯学習スポーツ部長

音 村 昭 人

生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長

松 岡 秀 幸

生涯学習政策課長

福 島 義 文

ス ポ ー ツ 振 興 課 長

高 野 芳 崇

ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長

岡 部 正 訓

文 化 財 課 長

菅 野 匡 彦

こ ども 科 学 館 長

遠 藤 讓 一

中 央 図 書 館 長

一 杉 昇 子

生涯学習センター図書館長

堀 内 英 史

教 育 指 導 課 指 導 主 事

志 村 亮 介

ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査

花 坂 健 介

スポーツ施設管理課長補佐兼主査

石 森 崇 司

文 化 財 課 主 査

草 間 亜 樹

こども科学館課長補佐兼主査

澤 口 徹

教育総務課主査

長 井 優 治

教育総務課主任

池 上 光

教育総務課主事

寺 田 美 緒

教育総務課会計年度任用職員

古瀬村 温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和3年度第14回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、柴田彩千子委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、本日の議事でございますが、会議時間の短縮のため、報告事項「令和3年度第5回調べる学習コンクールの実施結果について」及び「令和3年度(2021年度)「本のPOPコンテスト」の実施結果について」は、資料配付のみの報告といたしたいと思っております。

なお、第52号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、また協議事項「市立小・中学校及び義務教育学校の令和3年度卒業式及び令和4年度入学式の対応について」は、いまだ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事の進行をいたします。

安間教育長 日程第1 第51号議案 八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、スポーツ振興課から説明願います。

高野スポーツ振興課長 おはようございます。第51号議案 八王子市スポーツ推進

委員の解囑に関する事務処理の報告について、担当主査から御説明いたします。

花坂スポーツ振興課主査　それでは、御説明いたします。

まず、第51号議案資料の裏面を御覧ください。

八王子市スポーツ推進委員につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの任期で委嘱していますが、鳥取美和委員からの申出により11月30日をもって辞職したいという旨の届出が提出されました。

これを受けまして、八王子市スポーツ推進委員に関する規則第4条第2項の規定に基づき、教育委員会で任期途中の解職の決定を行う必要がありましたが、直近の教育委員会への議案提出が困難であったため、資料の表面に記載のとおり、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時で代理して解職を決定し、11月30日付で解囑発令しましたので、本日同規則第4条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。

私からの説明は以上です。

安間教育長　只今、スポーツ振興課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第51号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第51号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長　続いて、日程第3　第53号議案　八王子市子ども科学館展示室の利用再開に伴う開館時間の変更についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明をお願いします。

遠藤こども科学館長　それでは、第53号議案　八王子市こども科学館展示室の利用再開に伴う開館時間の変更について、澤口課長補佐から説明させていただきます。

澤口こども科学館課長補佐兼主査　それでは、御説明いたします。

現在、こども科学館の展示室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ガイドラインに基づき利用を休止しております。ここでガイドラインに記載された、ハズオン、直接手で触る展示物の対策について、「展示しないことを原則」から「運用に当たって職員が管理」に緩和され、緊急事態宣言解除後、感染者数の減少が顕著であり、感染が拡大する様子が見られないことから展示室の利用を再開することといたしました。

利用の再開に当たり、八王子市こども科学館条例施行規則第2条で定められている開館時間「午前10時から午後5時まで」のところ、議案関連資料の3、展示室利用方法を御覧ください。少しでも多くの方に利用していただけるよう、午前と午後の2部入替え制とし、利用時間の公平性を図るため、午前の部は9時半から12時半まで、午後の部は1時から4時とし、それぞれ3時間の利用時間といたします。プラネタリウムの最終上映時間は、16時20分で終了となるため、これにより開館時間を午前9時半から午後4時半に変更いたします。

入館方法につきましては、平日は予約なしの当日先着順といたしますが、土日祝日、市立学校及び市立義務教育学校（前期課程）の長期休業期間は、多くの入館者が見込まれるため、密接密集を防ぐため、入館者と工作等イベント参加者について、インターネットによる事前予約制といたします。各回定員に達しなかった場合は、当日先着順で受付を行う予定にしております。

開始日につきましては、事前周知、入館方法の検証、アルコール消毒要員の確保などを確実に行うため、令和4年1月15日からといたします。なお、昨年度のように年末年始に急激に感染が拡大するなど状況が変わるようであれば、再開時期を遅らせるなど柔軟に対応をいたします。

説明は以上です。

安間教育長　只今、こども科学館からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

保坂委員 感染が拡大した時には、再開を延期することに関しての具体的な基準は、何か考えてらっしゃるのでしょうか。

遠藤こども科学館長 具体的な基準はありませんが、状況を見ながら考えていきたいと思っています。

保坂委員 どなたかが発案されるのですか。

遠藤こども科学館長 それにつきましては、こちらの教育委員会定例会でお諮りさせていただきたいと思います。

保坂委員 ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 もう少し説明してもらいたい点があるのですが、利用時間が2回の入替え制となっていて、事前にインターネット予約をしていただくのですが、12時から行きたい方は、12時に行って30分しかいられないということになるのですか。

澤口こども科学館課長補佐兼主査 空いていれば当日受付が可能です。

安間教育長 いえ、時間についてです。

遠藤こども科学館長 確かに12時からだと30分しか利用できないのですけれども、そういう方につきましては、空きがあれば午後の予約も可能です。12時30分で一旦退館いただくことにはなってしまいますが、その時間に消毒や空気の入替え等々をしなければいけませんので、そういった時間が必要になります。

安間教育長 だとすると、利用者側の発想からすると、「12時半から1時までには空気の入替えや消毒などの作業をしますその間は観覧できません」というルールのほうが良いのではないですか。もともとインターネットで事前予約をするわけで、人数制限があるわけではないのですから。

澤口こども科学館課長補佐兼主査 人数制限はあります。

安間教育長 人数制限があるのでしたらなおさら2回制にする必要はあるのですか。この書き方ですと、9時半に来なければ、1時に来なければと読めてしまうのですよ。ですから、「12時半から1時までには館内の換気や消毒をしますので観覧できませんので、事前に予約する時に何時から何時までの予約してください」とすれば、それで済んでしまうような気がするのですが。

利用者目線で考えると、この2部の入替え制やインターネット予約などが複雑になり過ぎてしまっているような気がするのです。もし、この2回の入替え制だというだけでしたら、インターネット事前予約というのは要らないような気がしますよね。

保坂委員 午前の部と午後の部とで、インターネットで予約人数を制限して予約というのは複雑なことではなくて、時間を区切って自分の希望の時間でインターネット予約をするほうがずっと複雑になるのではないですか。

午前の部と午後の部で人数を区切って予約して、その午前の部は何時から何時までですということが分かっているならばその時間内で好きな時間に行けるといふように自然に解釈できると思います。

安間教育長 なるほど。そのようにも考えられますね。

つまり、9時半に来ないと3時間はいられないと読めてしまう。

保坂委員 9時半に来ないと3時間はいられないのだと思います。

安間教育長 なるほど。だから、12時にしか来られない場合はもう30分でも致し方ないというルールでということですか。

保坂委員 12時にしか来られない人は、午後の予約をどうぞということではないですか。

安間教育長 なるほど。

保坂委員 というのが、普通にこれを見た時の普通の人の感じ方かと思いますけれども。

安間教育長 分かりました。今、委員からも私の発言に対する御意見をいただきました。私の質問の趣旨というのは、時間制限とそのルールが複雑過ぎるのではないかということでしたが、了解しました。

他に、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

川島委員 1点確認ですが、平日の利用時間は10時からではなくて12時から17時ということによろしいですか。

澤口こども科学館課長補佐兼主査 平日の午前中は、小学校や幼稚園の団体利用になっておりますので、一般の方の利用は午後からとなります。

川島委員　　そうすると、12時から17時の連続で開館になっていると、先ほど、週末との整合性がとれないと思うのですが、平日は来館者の数があまりいないからということの解釈でよろしいですか。

澤口こども科学館課長補佐兼主査　　平日の来館者は週末に比べるとかなり少なくなっていますので。

遠藤こども科学館長　　土日祝日は多い時で150人の来館者がありますが、平日は現在7、8人の方がいらっしゃる程度ですので、消毒や換気は、1時間から2時間ごとにしていますけれども、来客数に応じて対応はしっかりやっていきたいと思っています。

川島委員　　分かりました、ありがとうございます。

安間教育長　　他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、事務局に対する御質疑は、これで終わりにさせていただきます。

それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第53号議案については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

よって、第53号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　　続いて、報告事項となります。スポーツ振興課から報告願います。

高野スポーツ振興課長　　第19回アクサブレイブカップブラインドサッカー日本選手権決勝ラウンドの開催について、担当主査から御説明いたします。

花坂スポーツ振興課主査　　それでは、報告事項資料に基づき御説明いたします。

初めに、報告趣旨についてです。パラリンピックの正式種目でもあるブラインド

サッカーのクラブチーム日本一を決める大会が、初めて八王子市で開催されます。八王子市での開催は、決勝ラウンドのみとなりますが、本市としてもパラスポーツの普及のため、国内競技連盟が開催するトップレベルの大会であることから開催を支援しており、広報「はちおうじ」1月1日号に情報を掲載する前に、大会の概要と支援内容について報告するものです。

次に、内容でございますが、2の(1)大会概要を御覧ください。名称や主催者は、資料記載のとおりです。日程は、既に10月31日から日本各地で予選ラウンドが始まっており、予選を突破した6チームによる準決勝ラウンドが12月25日と年明けの1月8日に開催されます。本市での決勝ラウンドは、1月22日の予定です。

次に(2)決勝ラウンドの概要です。決勝ラウンドの詳細につきましては、主催者が最終調整している段階であり、現時点の予定での報告であることを御了承ください。今週中には、主催者で決定する見込みです。日程は、既にお伝えしているとおり1月22日であり、会場は、富士森公園にある東京フットボールセンター八王子富士森競技場となります。決勝ラウンドでは、3位決定戦と決勝戦が行われます。出場するのは、準決勝ラウンドを勝ち上がった4チームとなります。準決勝ラウンドには、現時点で本市を拠点に活動している「たまハッサーズ」というチームが進出を決めています。東京2020パラリンピックの日本代表選手10名のうち、4名がたまハッサーズから選出されており、中でも都立八王子盲学校の教諭でもある黒田智成選手が日本代表でもエース格の存在として活躍しており、東京2020大会でも全3ゴールを挙げる活躍をしています。当日の観戦方法ですが、有観客となり、動画のライブ配信も予定されていますが、この詳細についても現在主催者のほうで最終調整をしているところです。本市としても、市民の優先枠というのを要望して、その検討もしていただいているところです。

最後に、本市の支援内容についてです。大会の後援名義使用をはじめ、会場の優先確保や周知に協力しています。また市の観光コンベンション協会と連携しています。当日のブース出展やボランティアの募集は、観光コンベンション協会で行われます。また、市としては優勝チームに賞品を提供する予定です。選手は視覚障害をお持ちであることや、選手や観客、ネット配信の視聴者に本市をPRする目的か

ら、手触りが良く日本遺産のPRにもつながる八王子織物のネクタイやストールを贈呈する予定です。

私からの説明は以上です。

安間教育長 只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

川島委員 御報告ありがとうございます。

こちらの周知が1月1日号の市の広報ということと、有観客で開催するところを今主催者の方で協議されているとのことですが、そうなると、「有観客になります」となってから、広報には1回しか載せられないので、周知のタイミングがすごく難しい気がするのですけれども、他にも周知方法は検討されているのですか。

花坂スポーツ振興課主査 有観客の情報については、本来でしたら先月には決まっているはずだったのですけれども、主催者のほうで大分調整が遅れておりまして、ただ市の広報には間に合う予定で今決めるということですよ。

当初は、学校にチラシを配布するとかそういったことも検討されていたのですけれども、主催者側で全部調整が遅れてしまっていますので、市の広報とホームページの周知になる予定です。

川島委員 分かりました。

安間教育長 他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ちなみになのですけれども、もし有観客でかなりの数を確保できた場合に、ブラインドサッカーをパラリンピックの時に観戦する予定だったけれども行けなかった学校をこの日に招待してあげることは調整次第ではできるのですか。

花坂スポーツ振興課主査 その数を私も把握していないのですけれども、ただ、今協会のほうで有観客にするのだけれども恐らく数は相当しぼるという話は聞いています。今の予定なのですけれども、300席ぐらいになってしまうかもしれないということで、市民優先枠もその1割取れるか取れないかというところで聞いていますので、難しいかもしれないです。

安間教育長 なるほど。入場料はかかりますか。

花坂スポーツ振興課主査 無料にする検討をしているそうです。ただ、コロナウイルスの状況で、やはり事前募集で名前や連絡先は把握する形式を取ることを検討しています。

安間教育長 分かりました。これは、勝手な希望なので頭の片隅に置いてもらいたいのですけれども、今年パラリンピックでブラインドサッカーについて調べ学習をしていた学校あってその子たちは行けなかったのだということを頭の片隅に置いておいていただいて、何か工夫ができたらお願いしたいと思います。

他にはよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続いて、スポーツ施設管理課から報告願います。

岡部スポーツ施設管理課長 それでは、市立小学校校庭夜間開放事業における冬季開放の試行について、石森課長補佐より御説明申し上げます。

石森スポーツ施設管理課課長補佐兼主査 市立小学校校庭夜間開放事業における冬季開放の試行について、報告いたします。

まず、報告の趣旨ですが、市立小学校校庭夜間開放事業は、平成7年（1995年）の開始当初から現在まで、グラウンドに降りる霜等の影響により、そちらを考慮した形で、2月から翌年4月までは冬季閉鎖期間として開放を行ってありませんでした。しかしながら、開始当初と現在における気候状況は変化しており、冬季開放について市民からの要望も多いため、グラウンドの使用状況等に対する影響や需要を把握することを目的として冬季開放を試行することについて報告いたします。

次に、施行する内容について説明いたします。実施機関は、令和3年（2021年）12月8日から令和4年（2022年）3月31日までです。実施する小学校は、市立長沼小学校、市立大和田小学校の2校になります。利用可能団体については、令和3年度（2021年度）校庭夜間開放事業にて登録済みの37団体を対象としております。

最後にスケジュールになりますが、資料にお示しのとおりとなっております。

冬季開放の試行に関する報告事項は、以上となります。

安間教育長 只今、スポーツ施設管理課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

柴田委員 御説明いただきまして、ありがとうございました。

校庭開放の事業は、市民のスポーツ推進や健康づくり、それからコミュニティづくりといった側面から、とても良い事業だと思っています。冬季も、市民の要望に即して試行的に今回開放するということですが、12月8日からということなので既にスタートしているかと思いますが、今のところ37団体の登録団体が利用しているということなのですが、使用日とか使用時間というのは抽選で決めているのでしょうか。

石森スポーツ施設管理課課長補佐兼主査 12月分と1月分と月ごとに抽選申込みをいただいております。その中から、重複していた場合は厳選なる抽選のもとで、決定通知をお送りすることになりますが、今現在は、重複して落ちている団体はなくて、希望どおりに使用できるような状況で運営しております。

柴田委員 分かりました、ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、文化財課から報告願います。

平塚日本遺産推進担当課長 それでは、令和3年度（2021年度）日本遺産サミットにつきまして、担当の草間主査から報告をさせていただきます。

草間文化財課主査 それでは、令和3年度（2021年度）日本遺産サミットについて、御報告いたします。

日本遺産サミットにつきましては、日本遺産の認定を受けた団体が関係省庁と連携して、日本全国に点在する日本遺産、それから歴史・文化の魅力を国内外に向けてPRをするイベントということで、毎年開催されております。文化庁、開催自治体、それから日本遺産認定を受けた104の団体が加盟する日本遺産連盟の主催で

行われるものです。

本市におきましては、昨年6月に日本遺産の認定をいただきまして、昨年のサミットに続きまして2回目の参加となっております。本年度は、石川県小松市におきまして、11月13日、14日の両日「ものづくり」をテーマに、日本遺産サミットが開催されました。来場者等につきましては、資料に記載のとおりです。

実施した内容につきましては、(2)以降の3点になりますけれども、主な実施事項について御説明をさせていただきます。

まずは、日本遺産PRブースを出展させていただき、本市の日本遺産のストーリー、歴史・文化の魅力をPRさせていただく展示をさせていただきました。また、今回の小松市でのサミットにおきましては、開催地小松にちなみまして「食文化」、「石の文化」、「織物の文化」の3つの分科会が開催されまして、その中の「織物の文化」に記載のあります桐生市、与謝野町、倉敷市、十日町市とともに登壇し、幹事を務めさせていただきました。織物の文化の活用、織物文化による日本遺産認定地域の相互の連携等々について、意見を交わしてまいったところでございます。

もう1点、サミットの中のプログラムの中で同時に開催をされました日本遺産連盟の総会におきまして決定された事項についても、御報告をさせていただきます。令和4年度日本遺産連盟におきまして、本市の日本遺産「桑都物語」推進協議会が連盟の副会長に就くことが決定されました。これは、連盟の規約にもありますとおり、翌年度以降の日本遺産サミットの開催候補地が副会長を務めるということで、他に開催の候補地がないということで、令和5年度の日本遺産サミットの開催候補地として、承認をいただいたということになります。また、来年度は日本遺産フェスティバルという名前で、関門海峡、下関市、北九州市を会場にして行われることが決定されております。

今後のスケジュールにつきましては、今申し上げましたとおり令和4年(2022年)10月29日、30日の両日の予定で、日本遺産フェスティバルin関門が開催されます。この時の日本遺産連盟の総会におきまして、八王子市が令和5年度(2023年度)日本遺産サミットの開催地となることが承認される見込みでございます。

八王子で日本遺産サミットを開催する内容はこれからの調整になりますけれども、

記載のとおり令和5年(2023年)11月4日、5日の両日を軸に今後調整を進めてまいります。

サミットの様子につきましては、2枚目の資料に写真を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

御報告は以上になります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

教えていただきたいのですけれども、来場者が8000人というのは、一般の方が8000人もいらっしゃるのですか。最初の写真だと、御家族連れなどが見受けられるのですが。

草間文化財課主査 この8000人の中には、私どものような関係者も含まれているものと認識しております。ただ、特に14日、2日目につきましては、その前日の夜にテレビ局、各局のニュースで日本遺産サミットがやっているということが放送されたことが影響していると思っているのですけれども、御家族連れや一般の方の御来場が非常に多かったというように認識しております。

川島委員 ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 1つ教えていただきたいのですが、この日本遺産サミットで八王子市が織物文化の分科会に参加されたということなのですが、その中でほかの事例などで、例えば学校教育との連携というところで、何か面白い取組をやっているようなところがあったら参考までに教えていただきたいと思います。

草間文化財課主査 分科会の中では、各自治体の大まかな取組ということであまり教育に直結したような御紹介というのはなかなか出てこなかったのですけれども、日本遺産全体の中では、事例紹介という形で一団体が10分時間をいただいて、順々にPRをする企画も流れておりまして、その中には、福井県で小学生が地元の日本遺産をPRするというプログラムが含まれておりました。また、これは昨年度のお話になるのですけれども、昨年度愛媛県今治市で開催された時には、地元今治市の

高校生が地元の島の高校生なのですけれども、その島にある日本遺産について調べたことを冊子にまとめてPRするというようなことも紹介をさせていただきます。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 他に、御質疑ございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私から1点、要望です。今、柴田委員からも話があったとおり、八王子市全校で日本遺産をもとにした学習を進めていますから、令和5年に向けて何らかの活躍の場を与えてあげられることをイメージしていただければと思います。

また、柴田委員が御紹介されるかと思ったのですけれども、散田小学校でやっている柴田委員の取組もここで発表できると良いのではないかと考えています。どんな取組をしているのか、柴田委員、紹介していただけますか。

柴田委員 どのような取組かと申しますと、散田小学校とそれから学芸大の私の研究室、それから株式会社ニコン、カメラの企業ですね、そちらと連携をしまして、もちろん文化財課の皆様にもアドバイスをいただきながら、打ち合せを数回させていただきまして、散田小学校でもともと車人形の家元の西川古柳先生の御指導の下に、子どもたちが車人形を学芸会で披露するという取組をやっていますので、それをもっと充実させようということで、車人形の家元の先生の動き、所作をニコンの技術で、最近教材開発として3D動画として制作するという事業を始めているようですので、その家元の所作を3D動画で撮影をしまして、今年はちょうどタブレット端末が子どもたちに1人1台配られたところですので、そのタブレット端末で子どもたちが車人形を学ぶというようなことをやってみようということで、1月にその撮影をしまして、今始まったところでございます。

安間教育長 出来上がった動画をこのサミットで公開するなど、色々工夫はあると思いますので、ぜひ考えてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件、報告として承らせていただきたいと思います。

以上で公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございませうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮
ですが御退席をお願いいたします。

【午前 10 時 06 分休憩】